

新型コロナウイルス感染症対策等に
関する緊急要望

令和2年4月

新潟市

新型コロナウイルス感染症対策等に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界に蔓延する中、本市においては、市民、医療機関など関係する皆様と感染拡大の防止に全力で取り組むとともに、市民の皆様イベントの自粛など、生活に直接影響する事態に柔軟に対応していただいています。

現段階においては感染が最小限に抑えられているものと考えていますが、更なる感染の拡大を防ぐため、より一層高い危機感を持ちながら感染症対策に取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は地域経済に極めて深刻な影響を与えています。飲食業、宿泊業や小売業といった業種をはじめ、サプライチェーンによって世界とつながった多くの中小企業・小規模事業者など、様々な分野、業種に及んでおり、本市においても、市内経済への影響を把握するため、緊急景況調査を実施しました。

調査の結果、企業活動に既にマイナスの影響がある、または今後マイナスの影響が見込まれる企業が9割を超えるなど、多くの業種において事業継続や雇用維持に大きな不安を抱えており、対策の拡充・強化が喫緊の課題になっています。

国の緊急経済対策として、自治体に配る臨時交付金については、「休業した事業者」に各自治体が支給する「協力金」などの財源に充てられるとしておりますが、財政力の差により各自治体が行う感染症対策及び市民生活、地域経済の維持に向けた対策に差が生じることは望ましくないと考えます。

感染拡大の防止と、市民生活、地域経済の維持に向け、地域の実情に応じて必要となる独自の施策を機動的に実施できるよう、国において柔軟な制度設計を行うとともに、万全な財政措置を講ずることを要望します。

記

自治体の財政状況により感染症対策や市民生活、地域経済の維持に向けた対策に差が生じないよう、新型コロナ対策で創設される臨時交付金を含め、必要な対策について柔軟な制度設計を行うとともに、十分な財源を確保することにより、各自治体の対応策を支援すること。

令和2年4月22日

新潟市長 中原八一